

令和4年度 “ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー 改善提案とりまとめシート

1 基本情報

| | | | |
|--------|---|-------|---------------------|
| 政策 | 政策9 多彩なライフスタイルの提案 | | |
| 政策の柱 | 9-1 魅力的な生活空間の創出 9-3 人の流れの呼び込み | | |
| 議論した施策 | 9-1 (1) 豊かな暮らし空間の実現 9-3 (1) 移住・定住の促進 | | |
| 実施日/班名 | 9月11日(日) 第4班 | 担当部局名 | くらし・環境部 建築住宅局、政策管理局 |

2 コーディネーター取りまとめコメント（コーディネーターが議論を総括して取りまとめ）

移住定住の目指す姿、魅力的な生活空間の定義があいまいに感じる人が多くいた。行政としてもこれらの意見を参考にしながらより明確化していく必要がある。

住環境について、豊かな生活空間とは家の広さだけでなく、周辺環境整備^①も重要な視点である。

移住者の定着については、移住希望者と受け入れ側のミスマッチを起こさない^{②③}ための取組が重要である。

移住者の増加に向け、魅力発信^④は重要である。また、いま住んでいる人たちの幸福度を高めることも、その地域の魅力を高めるために重要である。

魅力ある仕事が存在することもまた移住におけるポイントである。他方、近年、テレワークが普及^⑤する中、静岡県が東西ともに都市部へアクセスしやすい点も強みとなりえる。

また、政策を作るうえで現状把握やデータ分析はとても重要となる。例えば、県外へ移住した理由を調査するなどの試みが必要である。

3 施策改善案（県民評価者が記載した改善提案シートの取りまとめ）

- ①豊かな暮らし空間の実現のためには、家の広さだけでなく、安全で快適な周辺環境の整備も重要な視点である。真に豊かな生活空間となるよう関係部局と連携して取り組む必要がある。
- ②移住者の定着のため、移住前の相談体制の充実だけでなく、移住後においても移住者が困りごとなどを相談できるサポート体制が必要である。
- ③移住者に対する正確な情報提供や、お試し移住のような移住希望者が地域住民と交流する機会を提供するなど、移住希望者と受け入れ側住民との間でミスマッチを起こさないようにする必要がある。
- ④本県の移住者増加に向けた情報発信のため、静岡県に移住することのメリットの発信に加え、本県の魅力を再発見し、県内外へ広く発信する必要がある。
- ⑤テレワークをきっかけとした移住の需要を逃さないよう、家庭内における仕事スペース確保のための間仕切り設置や防音などのテレワーク環境整備に対する支援が必要である。